

# 秩父別町公共施設等総合管理計画【概要版】

## 1. 公共施設等総合管理計画とは

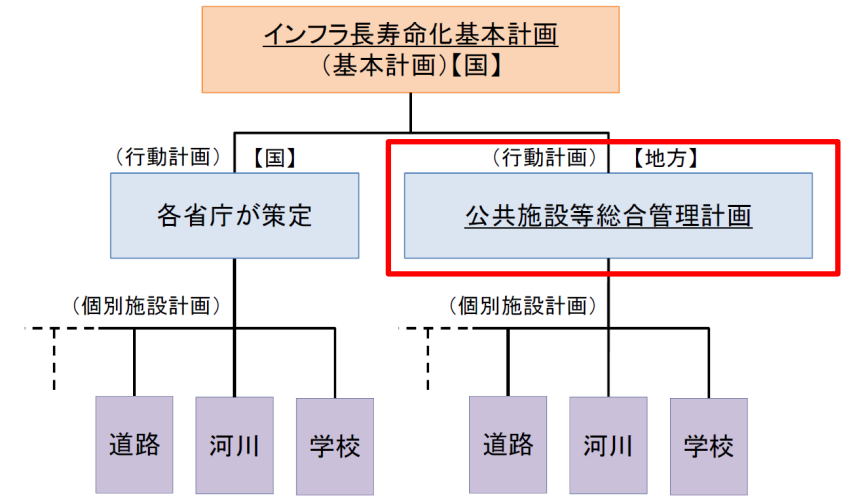
### 《背景と目的》

我が国においては、高度経済成長期から人口増加と社会変化により、公共施設や道路、橋りょう等のインフラの整備が進められてきましたが、公共施設等の建築年数が30年以上経過し、この先、大規模改修や修繕、建て替えが必要となっています。

国においては、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することをめざし、平成25年11月に「インフラ長寿命化計画」を公表しました。本町においても、現状の公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、改修・更新、長寿命化などを計画的に推進するため、「秩父別町公共施設等総合管理計画」を策定します。

### 《計画の位置づけ》

平成25年11月に国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体における策定が期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、平成26年4月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の一体的なマネジメントの方針を示すものとして策定します。

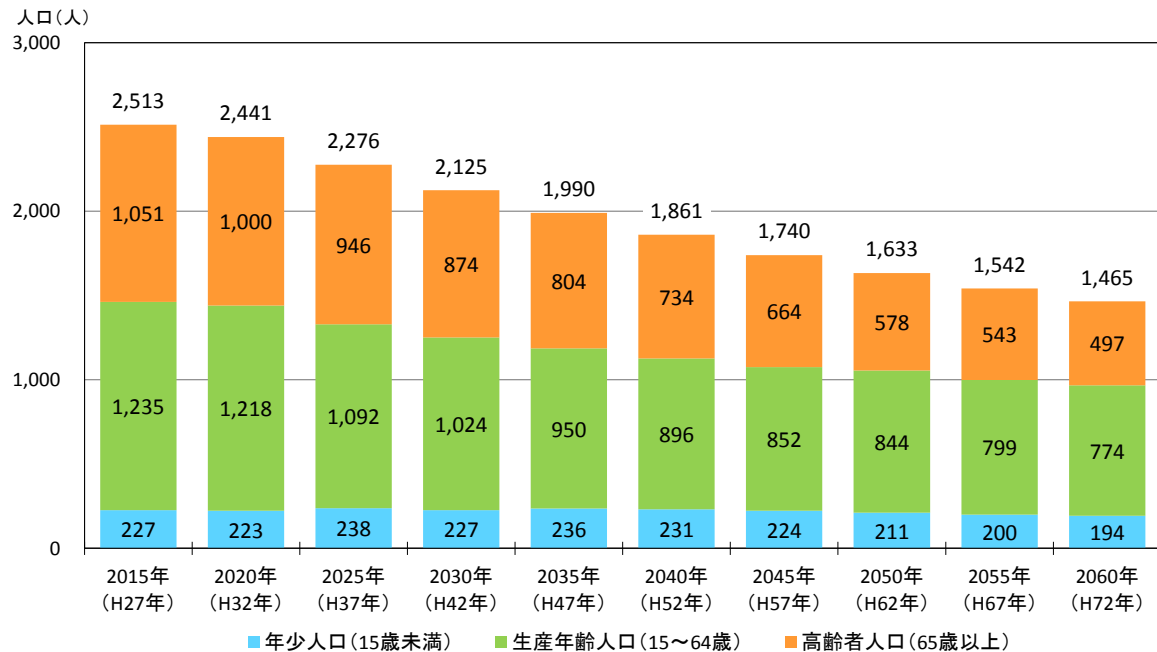


## 2. 本町を取り巻く現状

### 《総人口の将来の見通し》

2015年（平成27年）に実施された国勢調査による本町の人口は2,513人となっています。今後も人口減少が続くと予想されますが、秩父別町人口ビジョンでは、平成72年の総人口約1,500人の維持を目標として将来を展望しています。

また、人口減少とともに少子高齢化も進行しており、高齢化率は平成27年にピークを迎え今後は緩やかに推移すると展望しています。



※2015年：国勢調査、2020年以降：秩父別町人口ビジョン（目標値）

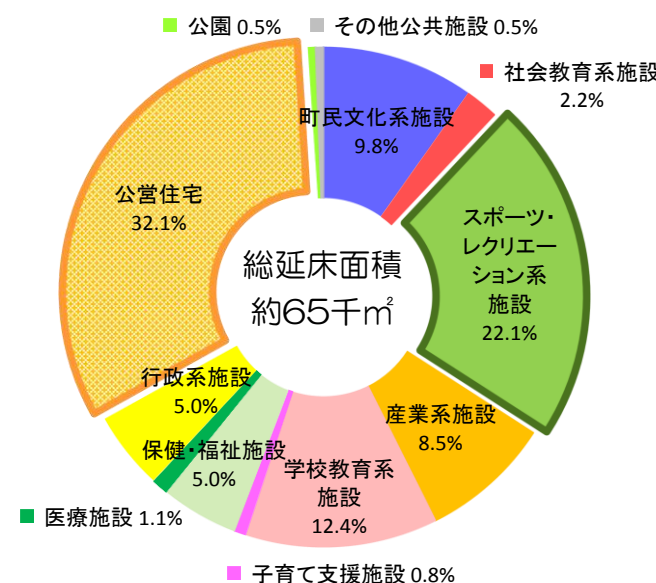
### 《公共施設の状況》

本町が保有している公共施設は、74施設、総延床面積約65千㎡です。このうち、公営住宅（32.1%）、スポーツ・レクリエーション系施設（22.1%）の2つの施設分類で公共施設の総延床面積の54.2%を占めています。また、平成28年12月末現在、建築後40年を経過した施設は10.1%で、10年後にはその割合が30.9%まで増加します。

### 《インフラの状況》

本町が管理している道路は、町道、自転車歩行者道及び農道をあわせて総延長約222km、橋りょうは49橋となっています。また、簡易水道の管路は総延長約87kmが整備されており、農業集落排水の管路総延長は約14kmとなっています。

【公共施設の施設分類別延床面積】



【公共施設の経過年数別割合】

経過年数	割合
10年未満	3.9%
10~19年	28.9%
20~29年	36.3%
30~39年	20.8%
40年以上	10.1%

【インフラの保有状況】

種類	数量	
道路	総延長	221,961m
	総面積	1,043,456㎡
橋りょう	橋りょう数	49橋
	総面積	6,874㎡
簡易水道	管路総延長	87,298m
農業集落排水	管路総延長	13,836m

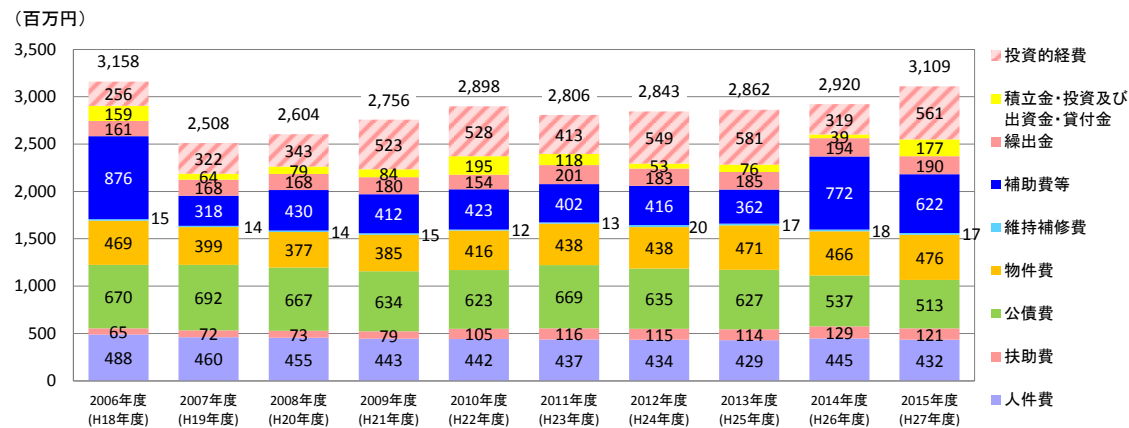
※公共施設の総延床面積、経過年数、インフラの保有状況は平成28年12月末現在

### 3. 財政状況と将来の見通し

#### 《歳出の推移》

平成18～27年度の歳出総額は、平成18年度の31億5,848万円が最も多く、補助費等が例年よりも多いことがその要因となっています。歳出総額の平均は28億4,653万円となっています。

平成27年度の歳出総額は31億930万円で、その内訳のうち義務的経費（人件費、扶助費及び公債費の合計）は10億6,565万円で、歳出総額の34.3%を占めています。



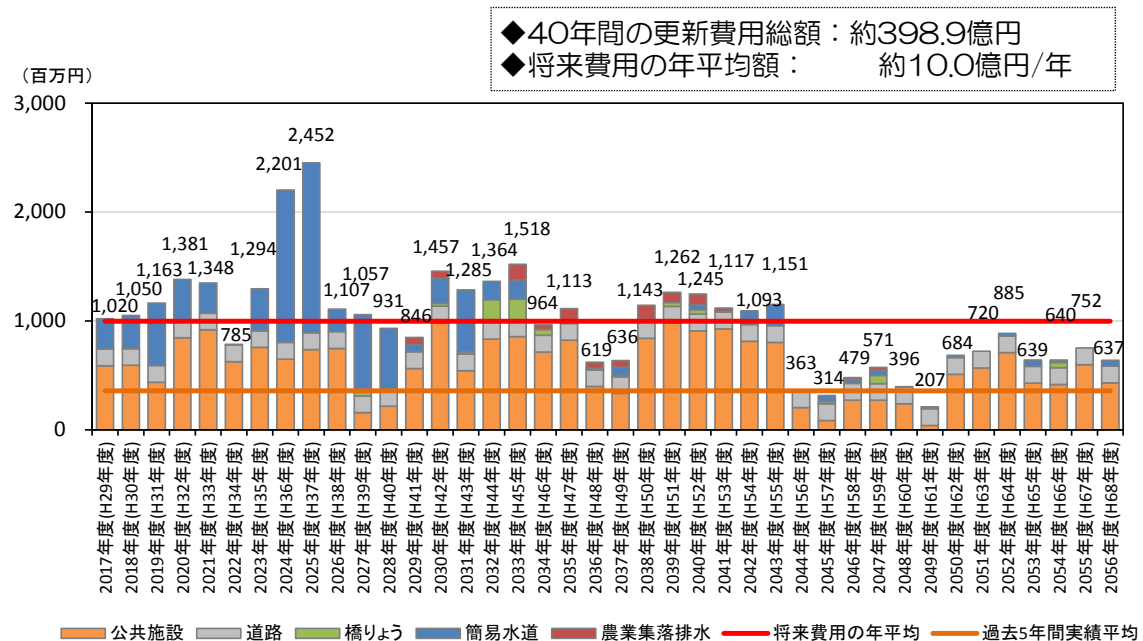
#### 《将来の見通し》

公共施設等に係る将来費用は、40年間の更新費用総額で約398.9億円、年平均では約10.0億円/年と推計されています。

本町の財政は、今後、公共施設等の修繕・更新等に係る費用の増大や、少子高齢化等へ対応するための歳出増加が予測されます。

さらに、人口減少に伴い、税収も減少することが見込まれるため、公共施設等に係る歳出をできる限り抑制し、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

【公共施設等に係る将来費用の推計結果（基準パターン）】



### 4. 公共施設等総合管理計画（基本方針）

#### 《計画期間》

公共施設等の寿命が数十年に及び中長期的な視点が不可欠であることから2017年度（平成29年度）から2026年度（平成38年度）までの10年間を計画期間として策定します。

本計画については、歳入減少や歳出増加、制度改正など、本町を取り巻く社会情勢等に変化が生じた場合に適宜見直しを行うこととします。

#### 《公共施設マネジメントに関する基本的な考え方》

公共施設等は町民の大切な財産であり、その財産を守るためには、施設を計画的に維持管理するとともに、将来にわたって町民の理解が得られるサービス水準を確保する必要があります。

しかしながら、今後想定される厳しい財政状況の中で、公共施設等に投資できる限られた予算を適切に執行するためには、町民ニーズの量や質の変化を適切に捉え、総合的で効率的・効果的な施設運営が求められます。

これらを踏まえ、本町では、「総資産量の適正化」「長寿命化の推進」及び「維持管理コストの抑制」を公共施設マネジメントにおける基本方針として定め、今後も持続可能な町民サービスの提供を図ります。

#### 公共施設マネジメントにおける基本方針

##### 【総資産量の適正化】

次世代に継承可能な施設保有

##### 【長寿命化の推進】

将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新

##### 【維持管理コストの抑制】

ライフサイクルコストの縮減

#### 《公共施設マネジメントの推進方向》

施設ごとの機能や利用実態を十分考慮し、類似・重複した機能の統廃合及び他機能施設の複合化などを基本として、全町的かつ広域的な視点を持って、将来の人口や年齢構成に見合った効率的・効果的な在り方を検討します。

今後も保有すべき公共施設等については、施設の劣化が進行する前に、定期的な点検・診断を行い、施設の長寿命化を含めたライフサイクルコストの縮減を図るなど、中長期的な視点に立った計画的な維持修繕に努めます。

#### 《インフラ施設マネジメントの推進方向》

インフラ施設は平常時における安心安全な町民生活や地域の経済活動を支える基盤であるため、既存ストックを最適に維持管理しライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。

そのため、計画的・効率的な改修、更新を推進すると同時に、新しい技術等の導入によりインフラ施設の維持管理に掛かる費用の抑制に努めます。

### 5. 計画の推進方策

本計画の進行管理にあたっては、庁内の関係各課と協議・連携を行いながら、本町のまちづくりに関する各種計画や、施設ごとの長寿命化計画などとの総合調整を行い、全庁体制で計画の推進を図ります。

また今後は、施設種類ごとに策定される、あるいは見直しが行われる長寿命化計画等に基づくフォローアップを実施し、本計画の内容を適宜見直ししながら充実を図っていきます。